

8-4 動物・植物・生態系

8-4-1 動物

(1) 調査

1) 調査項目等

調査項目	調査の手法及び調査地点等
<ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物、土壌動物の状況 ・重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 ・注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 	<p>調査手法：</p> <p>文献調査：文献調査により、地域に生息する動物関連の文献資料を収集し、整理した。なお、必要に応じて専門家ヒアリングを行った。</p> <p>現地調査：</p> <p>〈哺乳類〉 任意確認(フィールドサイン法)、夜間撮影、捕獲調査 〈鳥類〉 任意確認(鳴声、目視、夜間)、ラインセンサス法、ポイントセンサス法(一般鳥類) 定点観察法、営巣地調査(希少猛禽類) 〈爬虫類・両生類〉 任意確認(直接観察(鳴声、目視)法) 〈昆虫類〉 任意採集、ライトトラップ法、ベイトトラップ法 〈魚類〉 任意採集(投網・タモ網・トラップ等) 〈底生動物〉 任意採集(タモ網等)、コドラート法(サーバーネット) 〈土壌動物〉 コドラート法(大型土壌動物対象)</p> <p>調査地域：対象事業実施区域及びその周囲の内、都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部)、地表式又は掘割式、高架橋・橋梁、地下駅、車両基地及び変電施設を対象に工事の実施又は鉄道施設の存在に係る動物への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。</p> <p>調査地点：調査地域の内、自然環境の状況及び利用状況等を考慮し、動物相の現状を適切に把握することができる範囲とした。調査範囲は、土地改変区域から概ね600mの範囲とした。猛禽類は「猛禽類保護の進め方(環境庁)」や専門家からの助言に基づき設定した。なお、橋本地区においては、橋本駅周辺の市街地が大部分を占め、自然環境はほとんど存在しないため、鳥類の任意確認調査のみ実施した。</p> <p>調査期間：哺乳類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 鳥類(一般鳥類)：5回(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季) 鳥類(希少猛禽類)：2営巣期(12月～8月、3日/月)、1非営巣期(9月～11月に1回、3日) 爬虫類：3季(春季、夏季、秋季) 両生類：5季(早春季、春季、夏季、秋季、冬季) 昆虫類：3季(春季、夏季、秋季) 魚類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 底生動物：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 土壌動物：1季(夏季～秋季)</p>

ア. 重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況

生息が確認された種の内、表 8-4-1-1 に示す基準に該当するものを重要な種として選定した。なお、重要な種の選定にあたっては、必要に応じて専門家等の指導・助言を受け、選定した。

表 8-4-1-1(1) 重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

番号	文献及び法令名	区分
①	文化財保護法（昭和25年、法律第214号）	特天：特別天然記念物 天：天然記念物
②	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年、法律第75号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種
③	自然環境保全法（昭和47年、法律第85号）	○：指定の地域
④	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（昭和55年）	○：指定湿地
⑤	神奈川県文化財保護条例（昭和30年、神奈川県条例第13号）	県：県指定天然記念物
⑥	相模原市文化財の保存及び活用に関する条例（平成12年、相模原市条例第27号） 川崎市文化財保護条例（昭和34年、条例第24号） 横浜市文化財保護条例（昭和62年、条例第53号） 愛川町文化財保護条例（昭和35年、条例第1号）	市：市指定天然記念物 町：町指定天然記念物
⑦	神奈川県自然環境保全条例（昭和47年、神奈川県条例第52号）	○：自然環境保全地域
⑧	「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省） 「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群 N：要注目種
⑨	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧ⅠA類 絶滅危惧ⅠB類 絶滅危惧Ⅱ類 準絶滅危惧 減少種 希少種 要注意種 注目種 情報不足 情報不足A 情報不足B 不明種 絶滅のおそれのある地域個体群

表 8-4-1-1(2) 重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

番号	文献及び法令名	区分
⑩	「日本の地形レッドデータブック第1集」 (平成12年、小泉武栄・青木賢人)	○：動物及び植物の生息地としての重要な地形
⑪	「日本の地形レッドデータブック第2集」 (平成14年、小泉武栄・青木賢人)	
⑫	「天然記念物緊急調査 植生図・主要動植物地図」(昭和50年、文化庁)	○：指定されている地域
⑬	「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)	○：重要な種の生息が確認された地域
⑭	専門家の助言により選定した種	○：選定種
⑮	東京都(区部)：「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」(平成22年、東京都環境保全局自然保護部)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 *：留意種
⑯	東京都(南多摩)：「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」(平成22年、東京都環境保全局自然保護部)	
⑰	東京都(本土部)：「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」(平成22年、東京都環境保全局自然保護部)	

注1. 選定基準⑮、⑯、⑰は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

イ. 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況

文献調査により、注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息及び生息環境の状況に関し、表 8-4-1-1 に示す基準に該当するものを調査した。

2) 調査結果

哺乳類、鳥類(一般鳥類、猛禽類)、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び土壌動物について現地調査の結果を、以下に示す。なお、確認地点における改変の可能性のある範囲からの位置関係は、表 8-4-1-2 に基づいて整理した。

表 8-4-1-2 改変区域と確認位置の距離に関する定義

用語		定義
範囲内	改変の可能性のある範囲	計画施設及び工事施工ヤードが設置され、改変される可能性がある範囲
範囲外	改変の可能性のある範囲の近傍	改変の可能性のある範囲外でかつ、改変の可能性のある範囲の周辺250m未満
	相当離れた地域	改変の可能性のある範囲外でかつ、改変の可能性のある範囲の周辺250m以上

改変の可能性のある範囲として、「第3章 表 3-4-2-1」に示す範囲を設定した。なお、非常口(都市部、山岳部)は、「環境影響評価関連図」に示した円の中心から半径100mの範囲を、トンネル坑口は「環境影響評価関連図」に示した中心から半径100mの範囲を、変電施設は「環境影響評価関連図」に示した円の中心から半径150mの範囲を設定した。

ア. 動物相の現状

現地調査による確認種数は、哺乳類が7目15科24種、鳥類が18目47科128種、爬虫類が2目8科15種、両生類が2目5科10種、昆虫類が20目262科1310種、魚類が8目13科36種、底生動物が28目110科306種、土壌動物が28目79科167種であった。

イ. 重要な種の状況

文献調査及び現地調査により確認された重要な種は、哺乳類が5目11科18種、鳥類が17目40科132種、爬虫類が2目7科10種、両生類が2目6科11種、昆虫類が11目89科310種、魚類が9目12科25種、底生動物が3目5科7種、土壌動物が1目1科1種であった。確認種を表8-4-1-3～表8-4-1-10に示す。

7) 哺乳類

文献及び現地で確認された重要な哺乳類とその選定基準を表8-4-1-3に示す。

表 8-4-1-3(1) 重要な哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯		
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ		○										*	
2		トガリネズミ	カワネズミ	○							準絶滅危惧		EX	VU		
3	コウモリ	キクガシラコウモリ	ニホンキクガシラコウモリ	○	○						絶滅危惧Ⅰ類		EX			
4			ニホンコキクガシラコウモリ	○	○						絶滅危惧Ⅱ類		EX			
5		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ		○						準絶滅危惧		EX			
6			ヤマコウモリ	○						VU	絶滅危惧Ⅱ類		EX			
7	ヒナコウモリ		○							絶滅危惧Ⅱ類		VU	NT			
8	ネコ	イヌ	ホンドキツネ	○	○						準絶滅危惧		EX			
9			イタチ	ホンドイタチ	○	○						準絶滅危惧		NT		
10				ホンドオコジョ	○						NT	絶滅				

表 8-4-1-3(2) 重要な哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準									
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	
11	ネコ	クマ	ニホンツキノワグマ	○								絶滅危惧 I			CR
12	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	○		特天						準絶滅危惧			
13	ネズミ	リス	ニホンリス	○	○							準絶滅危惧		EX	
14			ホンドモモンガ	○								絶滅危惧 II類		EX	NT
15		ネズミ	スミスネズミ	○								準絶滅危惧			
16			ハタネズミ	○								準絶滅危惧		NT	
17			ホンシュウカヤネズミ	○	○							準絶滅危惧		EX	VU
18		ヤマネ	ヤマネ	○	○	天						絶滅危惧 II類			NT
計	5目	11科	18種	16種	9種	2種	0種	0種	0種	2種	17種	0種	13種	5種	

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は、原則として「種の多様性（動植物分布調査）対象種一覧」（平成10年、環境庁）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

⑤「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）

県：県指定天然記念物

⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）

「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）

「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）

「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）

市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物

⑧「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）

「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A類、EN：絶滅危惧 I B類、VU：絶滅危惧 II類、NT：準絶滅危惧、

DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）

絶滅、野生絶滅、絶滅危惧 I類、絶滅危惧 I A類、絶滅危惧 I B類、絶滅危惧 II類、準絶滅危惧、減少種、希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I類、CR：絶滅危惧 I A類、EN：絶滅危惧 I B類、VU：絶滅危惧 II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I類、CR：絶滅危惧 I A類、EN：絶滅危惧 I B類、VU：絶滅危惧 II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 選定基準⑮、⑯は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

1) 鳥類

文献及び現地で確認された重要な鳥類とその選定基準を表 8-4-1-4 に示す。

表 8-4-1-4(1) 重要な鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準											
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨		⑭	⑮	⑯		
											繁殖期	非繁殖期					
1	キジ	キジ	ウズラ	○							VU		絶滅危惧Ⅱ類		CR	CR	
2			ヤマドリ	○								絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類			EN	
3			キジ		○											EN	NT
4	カモ	カモ	ヒシクイ	○		天					VU				EX		
5			マガン	○		天						NT				EX	
6			シジュウカラガン	○			国内					CR					
7			アカツクシガモ	○								DD					
8			オシドリ	○	○							DD	希少種	減少種		EN	VU
9			シマアジ	○										希少種		DD	
10			トモエガモ	○								VU		希少種		CR	CR
11	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ		○										NT	NT	
12	ハト	ハト	アオバト	○	○							注目種	注目種			NT	
13	ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ	○							EN						
14	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類			CR	VU	
15			オオヨシゴイ	○								CR		絶滅危惧Ⅱ類		CR	
16			ミゾゴイ	○	○							VU	絶滅危惧Ⅰ類				EN
17			ササゴイ	○	○								絶滅危惧Ⅱ類			CR	VU
18			アマサギ	○	○								減少種				
19			ダイサギ		○											VU	NT
20			チュウサギ	○	○							NT				VU	NT
21			コサギ		○											VU	NT
22	ツル	クイナ	クイナ	○	○								絶滅危惧Ⅱ類		DD	NT	
23			ヒクイナ	○							NT	絶滅危惧Ⅰ類			CR	EN	
24			バン		○										VU	VU	
25			オオバン		○										VU	VU	
26	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	○	○							準絶滅危惧					
27			ホトトギス		○											NT	
28			カッコウ	○	○								絶滅危惧Ⅱ類				NT

表 8-4-1-4(2) 重要な鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準													
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨		⑭	⑮	⑯				
											繁殖期	非繁殖期							
29	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	○	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類				CR		
30	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ	○	○								減少種				VU NT		
31	チドリ	チドリ	タゲリ	○										絶滅危惧Ⅱ類			VU VU		
32			ケリ	○							DD	希少種	準絶滅危惧				VU VU		
33			ムナグロ	○										減少種				VU VU	
34			ダイゼン	○										減少種				VU VU	
35			イカルチドリ	○	○								準絶滅危惧	注目種				DD VU	
36			コチドリ	○	○									注目種				VU VU	
37			シロチドリ	○								VU	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧				VU VU	
38			メダイチドリ	○										準絶滅危惧				NT	
39			シギ	シギ	ヤマシギ	○										希少種			VU VU
40					タシギ	○	○									注目種			VU VU
41	オグロシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			EN VU	
42	オオソリハシシギ	○										VU	絶滅危惧Ⅱ類				EN		
43	チュウシャクシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			VU VU	
44	ホウロクシギ	○										VU	絶滅危惧Ⅰ類				CR		
45	ツルシギ	○										VU	準絶滅危惧				CR DD		
46	コアオアシシギ	○													準絶滅危惧			EN	
47	アオアシシギ	○													準絶滅危惧			NT NT	
48	クサシギ	○			○										準絶滅危惧			EN VU	
49	タカブシギ	○										VU	準絶滅危惧				EN VU		
50	キアシシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			VU VU	
51	ソリハシシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			VU VU	
52	イソシギ	○			○									希少種	注目種			VU VU	
53	キョウジョシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			VU VU	
54	オバシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			EN	
55	トウネン	○													絶滅危惧Ⅱ類			NT VU	
56	ヒバリシギ	○													準絶滅危惧			VU VU	
57	ウズラシギ	○													準絶滅危惧			VU VU	
58	サルハマシギ	○													絶滅危惧Ⅱ類			CR	
59	ハマシギ	○										NT	絶滅危惧Ⅱ類				NT VU		
60	エリマキシギ	○													準絶滅危惧			CR DD	
61	タマシギ	タマシギ	○							VU	絶滅危惧Ⅰ類	希少種				EN EN			
62	ツバメチドリ	ツバメチドリ	○							VU									
63	カモメ	コアジサシ	○	○						国際						VU	絶滅危惧Ⅰ類		EN EN
64	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧			EN EN		
65		タカ	ハチクマ	○	○							NT	絶滅危惧Ⅰ類				CR		
66			トビ	○	○												NT NT		
67			オジロワシ	○							天	国内					VU		
68			チュウヒ	○														EN	絶滅危惧Ⅱ類

表 8-4-1-4(3) 重要な鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準												
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨		⑭	⑮	⑯			
											繁殖期	非繁殖期						
69	タカ	タカ	ツミ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類	希少種		CR	VU		
70			ハイタカ	○	○						NT	情報不足	希少種		EN	VU		
71			オオタカ	○	○		国内				NT	絶滅危惧Ⅱ類	希少種		CR	VU		
72			サシバ	○	○						VU	絶滅危惧Ⅰ類					CR	
73			ノスリ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類	希少種		EN	VU		
74			イヌワシ	○		天	国内				EN							
75			クマタカ	○	○		国内				EN	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類					CR
76	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	○								絶滅危惧Ⅰ類	希少種			CR		
77			コノハズク	○								絶滅危惧Ⅰ類					CR	
78			フクロウ	○	○							準絶滅危惧				CR	EN	
79			アオバズク	○	○							絶滅危惧Ⅱ類				CR	EN	
80			トラフズク	○									絶滅危惧Ⅰ類			CR	EN	
81			コミミズク	○	○								絶滅危惧Ⅰ類			CR	EN	
82	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	○	○							絶滅危惧Ⅱ類				CR		
83			カワセミ		○										VU	NT		
84			ヤマセミ	○									希少種				VU	
85		ブッポウソウ	ブッポウソウ	○	○					EN	絶滅危惧Ⅰ類					CR		
86	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	○								絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類		EN	NT		
87			アオゲラ		○											VU		
88	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		○										EN	VU		
89			ハヤブサ	○	○		国内				VU	絶滅危惧Ⅰ類	希少種		EN	VU		
90	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	○		国内				EN	情報不足							
91		サンショウクイ	サンショウクイ	○	○					VU	絶滅危惧Ⅱ類					CR		
92		カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○						絶滅危惧Ⅱ類				EX	VU		
93		モズ	チゴモズ	○						CR	絶滅危惧Ⅰ類				EX	CR		
94			モズ	○	○						減少種				VU	NT		
95		キクイタダキ	キクイタダキ	○	○						希少種					NT		
96		シジュウカラ	コガラ	○	○						絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧						
97		ヒバリ	ヒバリ	○	○						減少種				VU	VU		
98		ツバメ	ツバメ	○	○						減少種							
99		ウグイス	コシアカツバメ	○	○						減少種				VU	NT		
100			ウグイス		○												NT	
101		ムシクイ	ヤブサメ	○	○							準絶滅危惧					VU	
102			メボソムシクイ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類						
103		ヨシキリ	エゾムシクイ	○								準絶滅危惧						
104			センダイムシクイ	○	○							準絶滅危惧					VU	
105			オオヨシキリ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類				VU	VU	
106		セッカ	コヨシキリ		○							絶滅危惧Ⅰ類			EN	NT		
107	セッカ		○	○							減少種	減少種						
108	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○								準絶滅危惧				EN			
109	カワガラス	カワガラス	○	○							減少種	減少種			VU			
110	ヒタキ	マミジロ	○								希少種							
111		トラツグミ	○	○							減少種				VU	VU		
112		クロツグミ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類					NT		

表 8-4-1-4(4) 重要な鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準												
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨		⑭	⑮	⑯			
											繁殖期	非繁殖期						
113	スズメ	ヒタキ	アカハラ	○	○								減少種					
114			コマドリ	○										絶滅危惧Ⅰ類				
115			コルリ	○										絶滅危惧Ⅱ類				
116			ルリビタキ	○	○									絶滅危惧Ⅱ類				
117			コサメビタキ	○	○									絶滅危惧Ⅰ類			EX	VU
118			キビタキ	○	○									減少種				
119			オオルリ	○	○									準絶滅危惧				NT
120			ニューナイスズメ	○										絶滅危惧Ⅰ類				
121			セキレイ	キセキレイ	○	○								減少種				
122		セグロセキレイ		○	○								減少種			VU	NT	
123		ビンズイ		○	○									絶滅危惧Ⅱ類				
124		アトリ	カワラヒワ	○	○								減少種					
125			ベニマシコ		○											VU	NT	
126	ウソ			○											NT	NT		
127	ホオジロ	ホオアカ	○										絶滅危惧Ⅰ類					
128		ノジコ	○								NT		希少種					
129		アオジ	○	○									絶滅危惧Ⅱ類					
130		クロジ	○	○									絶滅危惧Ⅰ類	減少種		NT	NT	
131		コジュリン	○								VU			絶滅危惧Ⅱ類		DD	DD	
132		オオジュリン	○	○										絶滅危惧Ⅱ類		NT	NT	
計	17目	40科	132種	117種	74種	4種	8種	0種	0種	40種	73種	57種	0種	81種	95種			

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は原則として「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年、法律第75号)

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

⑤「神奈川県文化財保護条例」(昭和30年、神奈川県条例第13号)

県：県指定天然記念物

⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」(平成12年、相模原市条例第27号)

「川崎市文化財保護条例」(昭和34年、川崎市条例第24号)

「横浜市文化財保護条例」(昭和62年、横浜市条例第53号)

「愛川町文化財保護条例」(昭和35年、愛川町条例第1号)

市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物

⑧「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」(平成24年、環境省)

「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」(平成25年、環境省)

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、

DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)

絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、

希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都(区部)：「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」(平成22年、東京都環境保全局自然保護部)

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都(南多摩)：「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」(平成22年、東京都環境保全局自然保護部)

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 選定基準⑮、⑯は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

ウ) 爬虫類

文献及び現地で確認された重要な爬虫類とその選定基準を表 8-4-1-5 に示す。

表 8-4-1-5 重要な爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準											
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯			
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	○							NT	絶滅危惧 I 類		CR	CR+EN		
2		スッポン	ニホンスッポン	○	○						DD			CR+EN	CR+EN		
3	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ		○									VU	*		
4		トカゲ	ヒガシニホントカゲ	○	○							要注意種		CR+EN	VU		
5		カナヘビ	ニホンカナヘビ		○									VU	NT		
6		ナミヘビ	アオダイショウ		○	○							要注意種		NT	NT	
7			シマヘビ		○	○							要注意種		CR	NT	
8			ヒバカリ			○								準絶滅危惧		VU	NT
9			ヤマカガシ		○	○								要注意種		CR	VU
10		クサリヘビ	ニホンマムシ		○	○							要注意種		CR	CR+EN	
計	2 目	7 科	10 種	7 種	9 種	0 種	0 種	0 種	0 種	2 種	7 種	0 種	10 種	10 種			

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（平成24年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）
特天：特別天然記念物、天：天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
- ⑤ 「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）
県：県指定天然記念物
- ⑥ 「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）
「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）
「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）
「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）
市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物
- ⑧ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）
「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A類、EN：絶滅危惧 I B類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）
絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 選定基準⑮、⑯は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

I) 両生類

文献及び現地で確認された重要な両生類とその選定基準を表 8-4-1-6 に示す。

表 8-4-1-6 重要な両生類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯		
1	有尾	サンシヨウウオ	ヒダサンシヨウウオ	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類			EN	
2			イモリ	アカハライモリ	○	○						NT	絶滅危惧Ⅰ類		CR	EN
3	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○							要注意種		NT		
4			アマガエル	ニホンアマガエル		○									EN	VU
5			アカガエル	トウキョウダルマガエル	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類	○	CR	EN
6				ツチガエル	○	○							要注意種		CR	CR
7				ニホンアカガエル	○								絶滅危惧Ⅱ類		EN	EN
8				ナガレタゴガエル	○								希少種			VU
9			アオガエル	シュレーゲルアオガエル	○	○							要注意種		CR	VU
10				モリアオガエル	○	○							要注意種			NT
11				カジカガエル		○								○		VU
計			2目	6科	11種	9種	7種	0種	0種	0種	0種	3種	8種	3種	7種	10種

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（平成24年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）
特天：特別天然記念物、天：天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
- ⑤「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）
県：県指定天然記念物
- ⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）
「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）

表 8-4-1-7(2) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準														
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰					
21	トンボ	サナエトンボ	キヒロサナエ	○							NT	絶滅危惧IA類		EX	CR	CR				
22			ホンサナエ	○									絶滅危惧II類		CR	NT	VU			
23			アオサナエ	○										絶滅危惧IA類		EX	VU	VU		
24			オナガサナエ		○											NT				
25			ヒメサナエ	○	○									情報不足		EX				
26			コサナエ	○										絶滅危惧IB類		CR	CR	CR		
27		ヤンマ		ネアカヨシヤンマ	○							NT	絶滅危惧IA類		CR	DD	CR			
28				オオルリボシヤンマ	○	○								準絶滅危惧			DD	DD		
29				コシボソヤンマ	○	○								要注意種		EX	VU	EN		
30				カトリヤンマ	○										準絶滅危惧		CR	VU	EN	
31				サラサヤンマ	○										絶滅危惧IB類		CR	EN	EN	
32				ミルンヤンマ	○	○									要注意種		DD			
33		エゾトンボ		コヤマトンボ	○	○							準絶滅危惧		DD	NT	NT			
34				タカネトンボ	○	○								要注意種						
35		トンボ		コフキトンボ	○	○								要注意種						
36				ヨツボシトンボ	○										絶滅危惧II類		EN	VU	EN	
37				ハラビロトンボ	○										要注意種		VU	NT	NT	
38				シオヤトンボ	○	○									要注意種		VU	NT	NT	
39				チョウトンボ	○										絶滅危惧IB類		NT	NT	NT	
40				キトンボ	○										絶滅		EX	EX	EX	
41				ナツアカネ	○	○									要注意種					
42				マユタテアカネ	○	○									要注意種					
43				マイコアカネ	○										情報不足		NT	DD	VU	
44				ヒメアカネ	○	○									要注意種		DD	NT	VU	
45				ミヤマアカネ	○	○									準絶滅危惧		VU			
46				リスアカネ	○	○									要注意種		NT			
47						オオキトンボ	○							EN	絶滅		EX		EX	
48				カワゲラ		ミネトワダカワゲラ	○									希少種				
49		カワゲラ	○												希少種					
50		バッタ	キリギリス	ヒガシキリギリス	○	○								要注意種						
51				オナガササキリ	○	○									要注意種					
52				イズササキリ	○									DD						
54			ササキリモド	ササキリモドキ	○	○									希少種					
53			クツムシ	クツムシ	○										要注意種		CR	CR	CR	
55			マツムシ	マツムシ	○										要注意種		CR	CR	CR	
56				カヤコオロギ	○	○									絶滅危惧II類		DD		DD	
57				スズムシ	○										要注意種					
58				ヒロバネカント	○	○									準絶滅危惧		DD		DD	
59			ケラ	ケラ	○	○									要注意種					
60			ヒシバッタ	ニセハネナガヒシバッタ	○										希少種					
61			バッタ		ハネナガイナゴ	○									準絶滅危惧					
62					セグロイナゴ	○										準絶滅危惧		CR	CR	CR
63					ショウリョウバッタ	○	○									要注意種		VU	VU	VU
64		カワラバッタ			○										絶滅危惧I類		EX	CR	CR	
65		イナゴモドキ			○										準絶滅危惧		EX	CR	CR	
66		ツマグロバッタ			○										準絶滅危惧		DD		DD	
67		カメムシ	セミ	ハルゼミ	○	○								要注意種		EX	EN	EN		
68	チッチゼミ			○										情報不足			DD	DD		
69	アメンボ			オオアメンボ	○	○								準絶滅危惧		CR				
70				エサキアメンボ		○							NT	絶滅危惧IA類		DD		DD		

表 8-4-1-7(3) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰	
71	カメムシ	コオイムシ	コオイムシ	○	○						NT	絶滅危惧 IB類		CR	EN	CR
72			タガメ	○							VU	絶滅		EX	EX	EX
73		ミズムシ	コムズムシ	○								情報不足				
74			エサキコムズムシ		○							情報不足				
75			アサヒナコムズムシ		○							情報不足				
-				Sigara属の一種	○	○						情報不足				
76		ゲンバイムシ	ヤブガラシゲンバイ	○								情報不足				
77		サシガメ	アカヘリサシガメ	○	○							情報不足				
78			アシボソトビロサシガメ	○							NT					
79			オオアシナガサシガメ	○							NT					
80		ヘリカメムシ	ミナミトゲヘリカメムシ	○								情報不足				
81	カメムシ	ヒメナガメ	○	○							絶滅危惧 II類					
82	ツノカメムシ	フトハサミツノカメムシ	○								情報不足					
83	アミメカゲロウ	ツノトンボ	キバネツノトンボ	○							絶滅危惧 I類				DD	
84	コウチュウ	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	○							絶滅危惧 II類		CR	EN	EN	
85			ハンミョウ	ホソハンミョウ	○						VU	絶滅危惧 I類		CR	EN	CR
86			カワラハンミョウ	○						EN	絶滅		EX		EX	
87		オサムシ	ホソアカガネオサムシ	○								絶滅危惧 II類				
88			セアカオサムシ	○							NT	要注意種				DD
89			タンザワアルマンオサムシ	○								注目種				
90			キベリマルクビゴミムシ	○							EN	絶滅危惧 I類				CR
91			クロヒメヒョウタンゴミムシ	○								準絶滅危惧				
92			アングロチビヒョウタンゴミムシ	○								準絶滅危惧				
93			コチビヒョウタンゴミムシ	○								準絶滅危惧				
94			ホソチビヒョウタンゴミムシ	○								情報不足 B		DD	DD	DD
95			オサムシモドキ	○								絶滅危惧 II類		VU		NT
96			フタボシチビゴミムシ	○								準絶滅危惧				
97			タカオチビゴミムシ	○								情報不足 B				
98			ヨウザワメクラチビゴミムシ	○								注目種				
99			ニシタンザワメクラチビゴミムシ	○								注目種				
100			アオヘリミズギワゴミムシ	○								準絶滅危惧		NT		NT
101			ウメヤルリミズギワゴミムシ	○								情報不足 B				
102	アトモンコムズギワゴミムシ		○	○							準絶滅危惧		DD		DD	
103	ヒロムネナガゴミムシ	○								準絶滅危惧						
104	オオナガゴミムシ	○								準絶滅危惧		NT				
105	コホソナガゴミムシ	○								準絶滅危惧						
106	ニッコウオオズナガゴミムシ	○								注目種						
107	ヤツオオナガゴミムシ	○								注目種						
108	オオキンナガゴミムシ	○								準絶滅危惧						
109	アシミゾナガゴミムシ	○								準絶滅危惧						
110		アシミゾヒメヒラタゴミムシ	○								準絶滅危惧		EN	VU	VU	

表 8-4-1-7(4) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準											
				文献	現地	(1)	(2)	(5)	(6)	(8)	(9)	(14)	(15)	(16)	(17)		
111	コウチュウ	オサムシ	キアシツヤヒラタゴミムシ	○								準絶滅危惧		NT		NT	
112			チョウセンゴモクムシ	○							VU	準絶滅危惧		CR		NT	
113			キュウシュウツヤゴモクムシ	○									準絶滅危惧		VU		
114			セグロマメゴモクムシ	○									準絶滅危惧				
115			クロズカタキバゴミムシ	○									準絶滅危惧				
116			ヨツモンカタキバゴミムシ	○									準絶滅危惧				
117			オオヨツボシゴミムシ	○									絶滅危惧II類		EN	NT	VU
118			ヨツボシゴミムシ	○									準絶滅危惧		VU	NT	NT
119			クロケブカゴミムシ	○									準絶滅危惧				
120			アカガネアオゴミムシ	○	○								準絶滅危惧		VU	NT	NT
121			ヒトツメアオゴミムシ	○								NT	絶滅				
122			コアトワアオゴミムシ	○									準絶滅危惧		VU	DD	VU
123			オオトックリゴミムシ	○								NT	準絶滅危惧				
124			オオヒラタトックリゴミムシ	○								CR	絶滅			EX	EX
125			フタモンクピナガゴミムシ	○									情報不足B		NT	NT	NT
126			ダイミョウアトクリゴミムシ	○									情報不足B				
127			アリスアトクリゴミムシ	○								DD	要注意種				
128			クロサヒラタアトクリゴミムシ	○									要注意種				
129			オオアオホソゴミムシ	○									絶滅危惧I類			CR	CR
130			ホソクビゴミムシ		アオバナホソクビゴミムシ	○							絶滅危惧II類				
131			コガシラミズムシ		クビボソコガシラミズムシ	○						DD					
132					コガシラミズムシ	○	○						絶滅危惧IB類				
133				ゲンゴロウ	キボシケシゲンゴロウ	○						DD	絶滅危惧IB類				
134					コマルケシゲンゴロウ	○						NT					
135					ケシゲンゴロウ	○						NT	絶滅危惧IA類				
136					チャイロシマチビゲンゴロウ	○							絶滅				
137					コシマチビゲンゴロウ	○						VU	不明種				
138					ツブゲンゴロウ	○							絶滅				
139					シャープツブゲンゴロウ	○						NT	絶滅				
140			セスジゲンゴロウ	○							絶滅危惧II類						
141			クロズマメゲンゴロウ	○							絶滅危惧II類						
142			キベリマメゲンゴロウ	○	○					NT							
143			マルガタゲンゴロウ	○						VU	絶滅危惧IA類		EX	EX	EX		
144			クロゲンゴロウ	○						NT	絶滅危惧IA類		EX		CR		
145			ゲンゴロウ	○						VU	絶滅		EX	EX	EX		
146			コガタノゲンゴロウ	○						VU	絶滅		EX	EX	EX		
147			シマゲンゴロウ	○						NT	絶滅危惧IB類		EX	CR	CR		
148		ミズスマシ	オオミズスマシ	○						NT	絶滅危惧IA類		EN		CR		
149			ツマキレオナガミズスマシ	○	○					VU	準絶滅危惧						
150			コオナガミズスマシ	○	○					VU	準絶滅危惧						

表 8-4-1-7(5) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰	
151	コウチュウ	ミズスマシ	コミズスマシ	○							EN	絶滅危惧Ⅱ類		EX		DD
152			ミズスマシ	○	○						VU	準絶滅危惧		CR	VU	VU
153		ツブミズムシ	クロサワツブミズムシ	○								絶滅危惧Ⅰ類				
154		ガムシ	チビヒラタガムシ	○								情報不足				
155			マルヒラタガムシ	○							NT	情報不足				
156			シジミガムシ	○							EN					
157			コガムシ	○							DD	準絶滅危惧		EN	NT	NT
158			ガムシ	○							NT	絶滅危惧ⅠA類		EX	EN	EN
159			タマガムシ	○								絶滅危惧ⅠB類				
160		エンママシ	ヤマハマベエンママシ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
161			ドウガネエンママシ	○								絶滅危惧Ⅰ類				
162			ルリエンママシ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
163		シデムシ	ヤマトモンシデムシ	○							NT	絶滅危惧Ⅱ類				
164			ヒメヒラタシデムシ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
165		デオキノコムシ	チュウジョウデオキノコムシ	○								絶滅危惧Ⅰ類				
166		タマキノコムシモドキ	ミフシタマキノコムシモドキ	○								準絶滅危惧				
167		クワガタムシ	チビクワガタ	○								希少種				
168			ヒラタクワガタ	○								絶滅危惧Ⅱ類		VU	NT	NT
169			ミヤマクワガタ	○	○							要注意種			NT	
170	センチコガネ	ムネアカセンチコガネ	○	○							準絶滅危惧					
171	コガネムシ	アカマダラセンチコガネ	○	○							準絶滅危惧					
172		ナガスネエンマコガネ	○								絶滅危惧Ⅰ類					
173		ダルママグソコガネ	○							DD	準絶滅危惧					
174		ヤマトケシマグソコガネ	○								準絶滅危惧		DD		DD	
175		ヒゲコガネ	○	○								絶滅危惧Ⅱ類		VU	VU	VU
176		ツヤチャイロコガネ	○									情報不足A				
177		オオチャイロハナムグリ	○								NT	絶滅危惧Ⅱ類				
178		アカマダラコガネ	○							DD	準絶滅危惧		EX	*	*	
179		シラホシハナムグリ	○									絶滅		EX		CR
180			ムラサキツヤハナムグリ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
181	ヒメドロムシ	ケスジドロムシ	○							VU	絶滅危惧Ⅱ類					
182	タママシ	ウバタママシ	○								準絶滅危惧		CR	NT	NT	
183		ヤマトタママシ	○	○							要注意種		NT			
184		クロチビタママシ	○									絶滅危惧Ⅰ類				
185	コメツキムシ	ウバタマコメツキ	○								準絶滅危惧		CR	NT	VU	
186	ホタル	ヒメボタル	○	○							準絶滅危惧					
187		ハイケボタル	○	○							準絶滅危惧		EN	NT	NT	
188		スジグロボタル	○									準絶滅危惧				
189	ジョウカイボン	キイロジョウカイ	○								希少種					
190	ジョウカイモドキ	キムネヒメジョウカイモドキ	○								準絶滅危惧					

表 8-4-1-7(6) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準												
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰			
191	コウチュウ	ケシキスイ	オオキマダラケシキスイ	○								絶滅危惧 I類						
192			ヒメハナムシ	○									準絶滅危惧					
193			ヒラタムシ	ルリヒラタムシ	○								絶滅危惧 II類					
194			オオキノコムシ	キバラチビオオキノコムシ	○								情報不足 B					
195			ツツキノコムシ	トカラナガツツキノコムシ	○								絶滅危惧 II類					
196			アカハネムシ	キスジヘリハネムシ	○								準絶滅危惧					
197			ツチハンミョウ	マメハンミョウ	○								要注意種					
198			ゴミムシダマシ	オオユミアシゴミムシダマシ	○								絶滅危惧 II類					
199			カミキリムシ	オオマルクビヒラタカミキリ	○								情報不足 B		EX	EX	VU	
200				ケブカヒラタカミキリ	○								絶滅危惧 II類		NT	NT	NT	
201				クビアカハナカミキリ	○								情報不足 B					
202				ニセハムシハナカミキリ	○									絶滅危惧 I類				
203				ムネアカクロハナカミキリ	○									準絶滅危惧		EX	NT	NT
204				キベリカタビロハナカミキリ	○									絶滅危惧 I類				
205				カタキハナカミキリ	○									準絶滅危惧			NT	NT
206				モモクロハナカミキリ	○									準絶滅危惧				
207				アオスジカミキリ	○									絶滅危惧 II類		EX	VU	EN
208				マルクビケマダラカミキリ	○									準絶滅危惧		VU		NT
209				ヨツボシカミキリ	○							EN		絶滅危惧 I類		EX	CR	CR
210				ミドリカミキリ	○									準絶滅危惧		CR	NT	NT
211				アカネトラカミキリ	○									準絶滅危惧				
212			クロトラカミキリ	○									絶滅危惧 II類		CR	VU	VU	
213			キイロトラカミキリ	○	○								要注意種		CR		NT	
214	クリストフコトラカミキリ	○									希少種							
215	トラフカミキリ	○									要注意種		EN	NT	NT			
216	ブドウトラカミキリ	○									準絶滅危惧		VU		NT			
217	イタヤカミキリ	○									絶滅危惧 II類		CR	VU	VU			
218	シロスジカミキリ	○	○								要注意種		EN	NT	NT			
219	ヒゲナガモモフトカミキリ	○									準絶滅危惧		EN	NT	NT			
220	ナカバヤシモモフトカミキリ	○									絶滅危惧 II類			VU	VU			
221	ルリカミキリ	○									絶滅危惧 II類							
222	ハンノキカミキリ	○									絶滅危惧 II類		EX	VU	EN			
223	ハムシ	イネネクイハムシ	○								絶滅危惧 II類							
224		アラクビボソハムシ	○	○							準絶滅危惧							
225		キアシクビボソハムシ	○									絶滅危惧 I類						
226		ヨツボシナガツツハムシ	○									準絶滅危惧						
227		ヨツボシアカツツハムシ	○									準絶滅危惧						
228		コヤツボシツツハムシ	○									絶滅危惧 I類						
229		ムツキボシツツハムシ	○									絶滅危惧 II類						
230		ドロノキハムシ	○									絶滅		CR		CR		

表 8-4-1-7(7) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰	
231	コウチュウ	ハムシ	ヤナギハムシ	○								絶滅危惧Ⅱ類		EX		EN
232			クロセスジハムシ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
233			スジカミナリハムシ	○									情報不足B			
234		ゾウムシ	フタホシカギアシゾウムシ	○								準絶滅危惧				
235	ハチ	ヤドリキバチ	トサヤドリキバチ	○						DD						
236			ヒメバチ	ミズバチ		○					DD					
237			コンボウアメバチ	○								絶滅危惧Ⅱ類				
238		セイボウ	オオセイボウ	○						DD						
239		アリ	エゾアカヤマアリ	○						VU						
240			トゲアリ	○	○					VU						
241			ベッコウバチ	アオスジベッコウ	○						DD					
242			ハキリバチ	ヤマトハキリバチ	○							絶滅危惧Ⅰ類				
243			ミツバチ	ルリモンハナバチ	○						DD					
244				ナガマルハナバチ	○						DD					
245		ハエ	ハルカ	ハマダラハルカ	○						DD				*	*
246	アブ		ウシアブ	○							情報不足					
247	ハナアブ		ミツオビヒゲナガハナアブ	○								情報不足				
248			ニトベベッコウハナアブ	○								情報不足				
249			カワムラモモトハナアブ	○								希少種				
250			ケブカハチモドキハナアブ	○								注目種				
251			ヒメハチモドキハナアブ	○								情報不足				
252	ミバエ		ツマモンハススジハマダラミバエ	○								注目種				
253	トビケラ	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ	○						NT						
254		エグリトビケラ	トチギミヤマトビケラ	○							希少種					
255	チョウ	ミノガ	オオミノガ	○	○						絶滅危惧Ⅱ類					
256		マダラガ	ルリイロスカシクロバ	○							絶滅危惧Ⅱ類					
257		セセリモドキガ	ニホンセセリモドキ	○							絶滅危惧Ⅰ類					
258		セセリチョウ	アオバセセリ	○	○							要注意種				
259			ギンイチモンジセセリ	○							NT	準絶滅危惧				
260			ホシチャバネセセリ	○							EN	絶滅危惧ⅠA類				EX
261			ホソバセセリ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類	EX	*	*	
262			ヘリグロチャバネセセリ	○								絶滅危惧ⅠB類				
263			コキマダラセセリ	○								絶滅危惧Ⅱ類		EX	DD	
264			オオチャバネセセリ	○	○							絶滅危惧Ⅱ類				
265			ミヤマチャバネセセリ	○								要注意種				
266		アゲハチョウ	ギフチョウ	○	○			県		VU	絶滅危惧ⅠB類			EX	EX	
267		シロチョウ	ヒメシロチョウ	○						EN	絶滅危惧ⅠB類		EX	EX	EX	
268	ツマグロキチョウ		○						EN	絶滅		EX	EX	EX		
269	スジボソヤマキチョウ		○								準絶滅危惧					
270	ヤマキチョウ		○						EN	絶滅危惧ⅠA類						
271	シジミチョウ	ムモンアカシジミ	○								情報不足B			DD	DD	
272		ウラクロシジミ	○								希少種					
273		ダイセンシジミ	○											DD	DD	
274		オナガシジミ	○													
275		ウスイロオナガシジミ	○									絶滅危惧Ⅱ類		VU	VU	

表 8-4-1-7(8) 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準													
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰				
276	チョウ	シジミチョウ	ミドリシジミ	○								準絶滅危惧		DD	*	*			
277			ハヤシミドリシジミ	○									絶滅危惧II類			VU	VU		
278			カラスシジミ	○	○								希少種				NT	NT	
279			キマダラルリツバメ	○								NT	絶滅危惧IB類						
280			クロシジミ	○								EN	絶滅		EX	EX	EX	EX	
281			シルビアシジミ	○								EN	絶滅危惧IA類		EX	EX	EX	EX	
282			クロツバメシジミ	○								NT	絶滅危惧IA類						
283			ミヤマシジミ	○								EN	絶滅		EX	EX	EX	EX	
284			アサマシジミ	○								EN	絶滅			EX	EX	EX	
285			タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	○								VU	絶滅危惧IB類		EX	CR+EN	CR+EN	
286				オオウラギンスジヒョウモン	○	○								準絶滅危惧		DD			
287				クモガタヒョウモン	○	○								絶滅危惧IB類		EX			
288				オオウラギンヒョウモン	○								CR	絶滅		EX	EX	EX	EX
289				ウラギンヒョウモン	○									絶滅危惧II類		CR+EN	CR+EN	DD	
290		アサマイチモンジ		○									絶滅危惧II類		EX	EX	EX	EX	
291		ホシミスジ		○									絶滅危惧IB類				VU		
292		オオミスジ		○									絶滅危惧IA類		EX	EX	DD		
293		シータテハ		○									絶滅危惧II類						
294		クジャクチョウ		○									絶滅危惧II類						
295		スミナガシ		○									要注意種						
296		コムラサキ		○	○								絶滅危惧IB類		*				
297		オオムラサキ		○	○								準絶滅危惧		EX				
298		ジャノメチョウ		ツマジロウラジャノメ	○									要注意種					
299		シャクガ		ギフウスキナミシャク	○									希少種					
300	サザナミフユナミシャク			○									絶滅危惧II類						
301	イツスジエダシャク		○									情報不足B							
302	フチグロトゲエダシャク		○									希少種							
303	ヤマユガ		オナガミズアオ	○								NT							
304	ヒトリガ	ヤネホソバ	○								NT								
305	ヤガ	ウスミモンキリガ	○									NT							
306		シロミミハイロヨトウ	○									情報不足A							
307		オオチャバネヨトウ	○									VU	絶滅危惧I類						
308		コシロシタバ	○									NT							
309		ナミグルマアツバ	○									準絶滅危惧							
310		カギモンハナオイアツバ	○	○								NT							
計	11目	89科	310種	304種	66種	0種	0種	1種	0種	81種	287種	0種	119種	97種	125種				

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録 無脊椎動物II」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）
特天：特別天然記念物、天：天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
- ⑤ 「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）
県：県指定天然記念物
- ⑥ 「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）
「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）
「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）
「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）

市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物

⑧「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）

「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）

絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑰東京都（本土部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 重要な昆虫類には底生動物調査で確認された重要な昆虫類を含む。

注5. 選定基準⑮、⑯、⑰は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

か) 魚類

文献及び現地で確認された重要な魚類とその選定基準を表 8-4-1-8 に示す。

表 8-4-1-8(1) 重要な魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準									
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	
1	ヤツメ ウナギ	ヤツメ ウナギ	スナヤ ツメ類	○	○					VU	絶滅危惧 I B類		CR	EN	
2	ウナギ	ウナギ	ニホン ウナギ	○	○					EN			VU	VU	
3	コイ	コイ	コイ	○	○						情報不足				
4			キンブ ナ	○						VU	絶滅危惧 I B類		CR+EN	VU	
5			アカヒ レタビ ラ	○						EN	情報不足		EX		
6			アブラ ハヤ	○	○						準絶滅危 惧		VU	NT	
7			ウグイ	○	○						準絶滅危 惧				
8			カマツ カ	○	○						準絶滅危 惧		NT	NT	
9			ニゴイ	○	○						絶滅危惧 II類		NT	NT	
10			ドジョ ウ	ドジョ ウ	○	○					DD				
11				シマド ジョウ	○	○						準絶滅危 惧		VU	VU
12	ホトケ ドジョ ウ	○		○					EN	絶滅危惧 I B類		CR+EN	VU		
13	ナマズ	ギギ	ギバチ	○					VU	絶滅危惧 I A類		CR	VU		
14		ナマズ	ナマズ	○	○					注目種		*	*		
15		アカザ	アカザ	○					VU	絶滅危惧 I A類					
16	サケ	サケ	ヤマメ	○	○					NT	絶滅危惧 I A類		CR+EN	CR+E N	
17			アマゴ	○						NT	絶滅危惧 I A類				
18	ダツ	メダカ	メダカ 南日本 集団	○	○					VU	絶滅危惧 I A類		CR+EN	CR+E N	

表 8-4-1-8(2) 重要な魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準									
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	
19	ヨウジウオ	ヨウジウオ	イッセンヨウジ	○								注目種			
20			テングヨウジ	○								注目種			
21	カサゴ	カジカ	カマキリ	○						VU	絶滅危惧ⅠA類				
22			カジカ	○	○					NT	絶滅危惧Ⅱ類		*	CR+EN	
23	スズキ	ハゼ	ボウズハゼ	○							準絶滅危惧		DD	DD	
24			スミウキゴリ	○	○						準絶滅危惧				
25			オオヨシノボリ	○								準絶滅危惧			
計	9目	12科	25種	25種	15種	0種	0種	0種	0種	13種	23種	0種	15種	14種	

- 注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。
文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。
- 注2. 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査 最新版 平成24年度版生物リスト」（平成24年、公益財団法人リバーフロント研究所）に準拠した。
- 注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。
- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）
特天：特別天然記念物、天：天然記念物
 - ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
 - ⑤ 「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）
県：県指定天然記念物
 - ⑥ 「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）
「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）
「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）
「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）
市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物
 - ⑧ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）
「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種
 - ⑨ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）
絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群
 - ⑭ 「専門家等の助言により選定した種」
○：選定種
 - ⑮ 東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種
 - ⑯ 東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種
- 注4. 選定基準⑮、⑯は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

㌘) 底生動物

文献及び現地で確認された重要な鳥類とその選定基準を表 8-4-1-9 に示す。

表 8-4-1-9 重要な底生動物確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準										
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑯	⑰	
1	原始 紐舌	タニシ	マルタ ニシ		○						VU			CR+ EN		CR+ EN
2			オオタ ニシ	○							NT			CR+ EN		CR+ EN
3	基眼	モノア ラガイ	コシダ カヒメ モノア ラガイ		○						DD					
4			モノア ラガイ	○	○						NT			VU		VU
5		ヒラマ キガイ	ヒラマ キミズ マイマ イ	○								DD			CR+ EN	
6	エビ	テナガ エビ	スジエ ビ		○									*	*	*
7		モクズ ガニ	モクズ ガニ		○									*	*	*
計	3目	5科	7種	3 種	5 種	0 種	0 種	0 種	0 種	5 種	0 種	0 種	6 種	2 種	6 種	

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査 最新版 平成24年度版生物リスト」（平成24年、公益財団法人リバーフロント研究所）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

⑤「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）

県：県指定天然記念物

⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）

「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）

「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）

「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）

市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物

⑧「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）

「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、

DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）

絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、

希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑰東京都（本土部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 重要な底生動物の内、昆虫類はハ.昆虫類に示す。

注5. 選定基準⑮、⑯、⑰は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

ク) 土壌動物

文献及び現地で確認された重要な土壌動物とその選定基準を表 8-4-1-10 に示す。

表 8-4-1-10 重要な土壌動物確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認状況		選定基準									
				文献	現地	①	②	⑤	⑥	⑧	⑨	⑭	⑮	⑰	
1	クモ	トタテグモ	キシノウエトタテグモ		○						NT			VU	NT
計	1目	1科	1種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	1種	0種	0種	1種	1種	1種

注1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。

文献調査では対象事業実施区域を含む市区町村単位の分布情報を整理した。

注2. 分類、配列等は、原則として「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅲ」（平成10年、環境庁）に準拠した。

注3. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

⑤「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）

県：県指定天然記念物

⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」（平成12年、相模原市条例第27号）

「川崎市文化財保護条例」（昭和34年、川崎市条例第24号）

「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）

「愛川町文化財保護条例」（昭和35年、愛川町条例第1号）

市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物

⑧「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）

「環境省第4次レッドリスト 汽水・淡水魚類」（平成25年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：要注目種

⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）

絶滅、野生絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、減少種、希少種、要注意種、注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種、絶滅のおそれのある地域個体群

⑭「専門家等の助言により選定した種」

○：選定種

⑮東京都（区部）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

⑯東京都（南多摩）：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成22年、東京都環境保全局自然保護部）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種

注4. 選定基準⑮、⑯は調査範囲に東京都が含まれる調査地域で確認された場合のみ該当種とする。

ウ. 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である昆虫類の生息の状況及び生息環境の状況

文献調査及び現地調査により確認された注目すべき生息地は5箇所であった。文献及び現地で確認された注目すべき生息地とその選定基準は表 8-4-1-11 に示す。なお、昆虫以外の種では注目すべき生息地は確認されなかった。

表 8-4-1-11 注目すべき生息地一覧

No.	名称	該当箇所	確認状況		選定基準							
			文献	現地	①	⑤	⑥	⑦	⑨	⑫	⑬	
1	ギフチョウとその生息地	相模原市緑区 (旧藤野町全域)	○	○		県						
2	キマダラルリツバメとその生息地	相模原市緑区 (旧藤野町全域)	○			県						
3	三角山及び宮が瀬-札掛林道のギフチョウ生息地	根小屋周辺、鳥屋周辺	○	○							○	
4	オニヤンマ、オナガアゲハ、ウスバシロチョウ、スマナガシ、ウスタビガ、アオバセセリの確認地点	鳥屋周辺	○	○								○
5	自然環境保全地域(石砂山)※	牧馬地区	○	○					○			
計	5箇所		5箇所	4箇所	0箇所	2箇所	0箇所	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	

注1. 現地調査によって当該生息地が注目される理由である昆虫類が確認された生息地について、現地調査の確認状況欄に○を記載した。

注2. 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)
特天：特別天然記念物、天：天然記念物
 - ⑤「神奈川県文化財保護条例」(昭和30年、神奈川県条例第13号)
県：県指定天然記念物
 - ⑥「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」(平成12年、相模原市条例第27号)
「川崎市文化財保護条例」(昭和34年、川崎市条例第24号)
「横浜市文化財保護条例」(昭和62年、横浜市条例第53号)
「愛川町文化財保護条例」(昭和35年、愛川町条例第1号)
市：市指定天然記念物、町：町指定天然記念物
 - ⑦「神奈川県自然環境保全条例」(昭和47年、神奈川県条例第52号)
○：自然環境保全地域
 - ⑨「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)
○：絶滅のおそれのある地域個体群
 - ⑫「天然記念物緊急調査 植生図・主要動植物地図」
○：指定されている地域
 - ⑬「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)
○：重要な種が確認された地域
- ※ギフチョウを、当該生息地が注目される理由である昆虫類として扱った。

(2) 予測及び評価

1) 予測

ア. 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
重要な種及び注目すべき生息地に対する工事の実施、鉄道施設の存在による影響の程度	予測手法：既存の知見の引用又は解析により、重要な種及び地域個体群への影響の種類、影響の箇所、影響の程度について予測した。 予測地域：対象事業実施区域及びその周囲の内、工事の実施、鉄道施設の存在に係る重要な種の生息地への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。 予測時期：予測対象時期は、工事中及び鉄道施設の完成時とした。

イ. 影響予測の手順

影響予測は図 8-4-1-1 に示す手順に基づき行った。

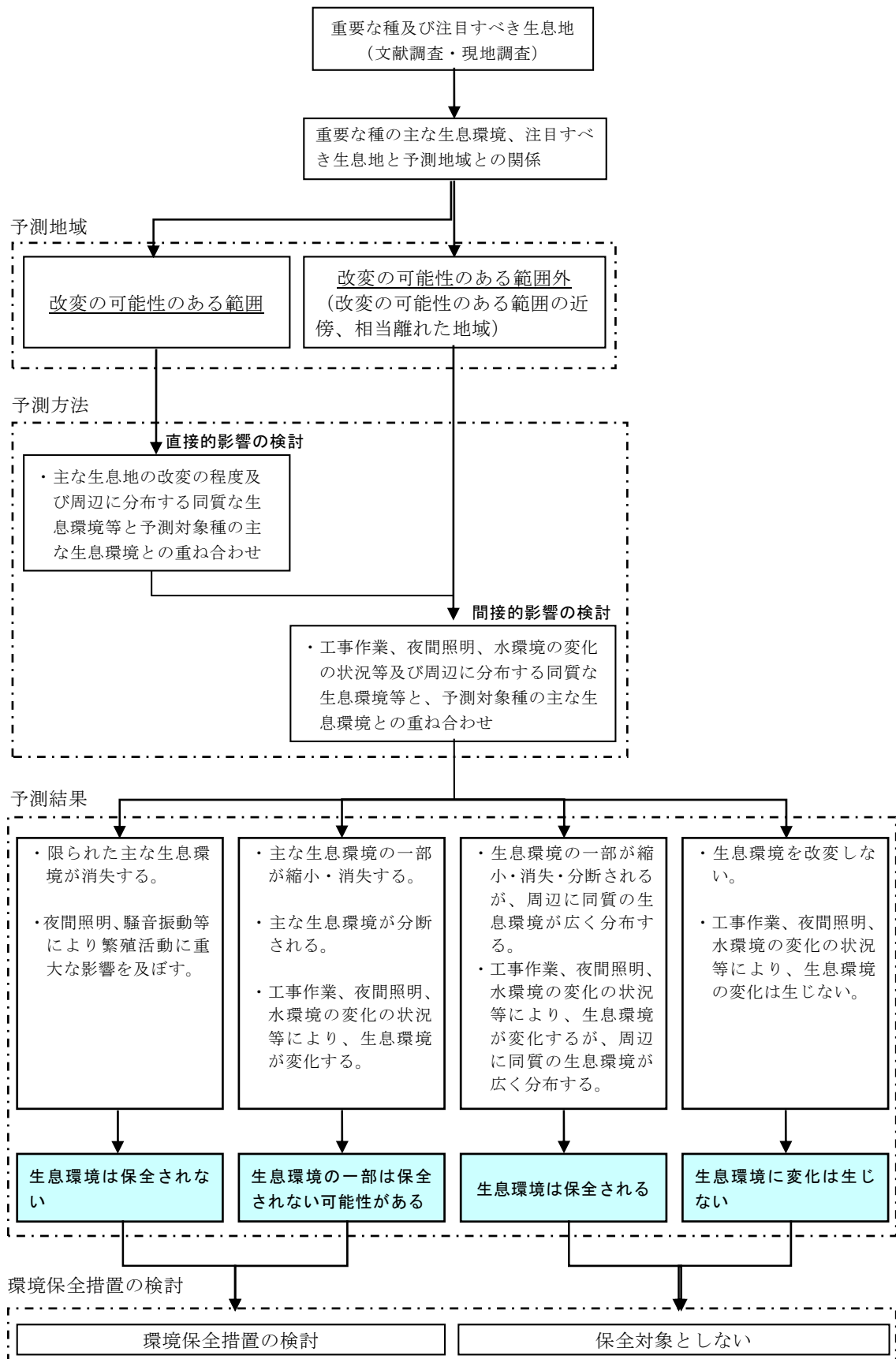


図 8-4-1-1 影響予測の手順

「予測の手順」は予測の考え方を分かりやすく表現するために作成したものであり、予測は個別の種ごとに実施した。詳細は個別の種ごとの予測結果を参照のこと。

ウ. 予測結果

現地調査により確認されている重要な種は、対象事業の実施によりその生息地、生息環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域周辺に生息するとされている重要な種の内、現地調査で確認されなかった種は、対象事業の実施によりその種の生息環境が改変される程度を予測した。なお、魚類や底生動物等の移動範囲に関する知見は限られているが、個別の種ごとの一般生態、確認地点の生息環境を踏まえて、予測評価を実施した。

7) 現地調査で確認された重要な種及び注目すべき生息地に対する予測結果

現地調査で確認された重要な種及び注目すべき生息地の予測結果の概要は、表 8-4-1-12 及び表 8-4-1-13 に示す。

表 8-4-1-12(1) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の生息環境	確認位置		生息環境への影響
				改変の可能性のある範囲	改変の可能性のある範囲外	
哺乳類	1	アズマモグラ	低茎草地、耕作地		○	生息環境に変化は生じない。
	2	ニホンキクガシラコウモリ	森林、河川		○	生息環境は保全される。
	3	ニホンコキクガシラコウモリ	森林、河川		○	生息環境は保全される。
	4	モモジロコウモリ	森林、河川		○	生息環境は保全される。
	5	ホンドキツネ	森林、耕作地	○	○	生息環境は保全される。
	6	ホンドイタチ	耕作地、河川、森林	○	○	生息環境は保全される。
	7	ニホンリス	森林		○	生息環境は保全される。
	8	ホンシュウカヤネズミ	草地	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	9	ヤマネ	森林		○	生息環境は保全される。
鳥類	1	キジ	耕作地、草地	○	○	生息環境は保全される。
	2	オシドリ	河川、池		○	生息環境は保全される。

表 8-4-1-12(2) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				改変の 可能性 のある 範囲	改変の 可能性 のある 範囲外	
鳥 類	3	カイツブリ	河川、池		○	生息環境に変化は生じない。
	4	アオバト	森林	○	○	生息環境は保全される。
	5	ミゾゴイ	森林、水辺	○	○	生息環境は保全される。
	6	ササゴイ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	7	アマサギ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	8	ダイサギ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	9	チュウサギ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	10	コサギ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	11	クイナ	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	12	バン	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	13	オオバン	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	14	ジュウイチ	森林		○	生息環境は保全される。
	15	ホトトギス	森林、畑地		○	生息環境に変化は生じない。
	16	カッコウ	森林、草原、河川敷		○	生息環境は保全される。
	17	ヨタカ	森林		○	生息環境は保全される。
	18	ヒメアマツバメ	市街地、 陵地	○	○	生息環境は保全される。
	19	イカルチドリ	河川敷		○	生息環境は保全される。
	20	コチドリ	河川敷		○	生息環境は保全される。
	21	タシギ	水辺（河川）		○	生息環境は保全される。
	22	クサシギ	河川敷		○	生息環境に変化は生じない。
	23	イソシギ	河川敷	○	○	生息環境に変化は生じない。
	24	コアジサシ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	25	ミサゴ	森林、河川、湖沼	○	○	生息環境は保全される。
	26	ハチクマ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	27	トビ	河川周辺		○	生息環境は保全される。

表 8-4-1-12(3) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				改変の 可能性 のある 範囲	改変の 可能性 のある 範囲外	
鳥 類	28	ツミ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	29	ハイタカ	森林、 農耕地	○	○	生息環境は保全される。
	30	オオタカ	森林	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	31	サシバ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	32	ノスリ	森林	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	33	クマタカ	森林	○	○	生息環境に変化は生じない。
	34	フクロウ	森林	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	35	アオバズク	森林	○		生息環境は保全される。
	36	コミミズク	河川敷、 農耕地		○	生息環境に変化は生じない。
	37	アカショウビン	森林、水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	38	カワセミ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	39	ブッポウソウ	森林		○	生息環境に変化は生じない。
	40	アオゲラ	森林		○	生息環境に変化は生じない。
	41	チョウゲンボウ	河川敷、 農耕地		○	生息環境は保全される。
	42	ハヤブサ	森林、断崖	○	○	生息環境は保全される。
	43	サンショウクイ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	44	サンコウチョウ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	45	モズ	林縁、 耕作地	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	46	キクイタダキ	森林	○	○	生息環境は保全される。
47	コガラ	森林	○	○	生息環境は保全される。	
48	ヒバリ	草地、畑地		○	生息環境に変化は生じない。	
49	ツバメ	河川敷、 市街地	○	○	生息環境は保全される。	

表 8-4-1-12(4) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				変更の 可能性 のある 範囲	変更の 可能性 のある 範囲外	
鳥 類	50	コシアカツバメ	河川敷、 草地		○	生息環境に変化は 生じない。
	51	ウグイス	林縁、藪	○	○	生息環境は保全さ れる。
	52	ヤブサメ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	53	メボソムシクイ	森林		○	生息環境に変化は 生じない。
	54	センダイムシクイ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	55	オオヨシキリ	河川敷、 草地		○	生息環境に変化は 生じない。
	56	コヨシキリ	草地		○	生息環境に変化は 生じない。
	57	セッカ	草地	○	○	生息環境に変化は 生じない。
	58	カワガラス	河川周辺		○	生息環境に変化は 生じない。
	59	トラツグミ	森林	○		生息環境は保全さ れる。
	60	クロツグミ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	61	アカハラ	森林		○	生息環境に変化は 生じない。
	62	ルリビタキ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	63	コサメビタキ	森林		○	生息環境は保全さ れる。
	64	キビタキ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	65	オオルリ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	66	キセキレイ	水辺	○	○	生息環境は保全さ れる。
	67	セグロセキレイ	水辺	○	○	生息環境は保全さ れる。
	68	ビンズイ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
	69	カワラヒワ	森林、 農耕地	○	○	生息環境は保全さ れる。
	70	ベニマシコ	森林、 農耕地		○	生息環境に変化は 生じない。
	71	ウソ	森林		○	生息環境に変化は 生じない。
	72	アオジ	森林、草地	○	○	生息環境は保全さ れる。
	73	クロジ	森林	○	○	生息環境は保全さ れる。
74	オオジュリン	湿地、草地		○	生息環境に変化は 生じない。	

表 8-4-1-12(5) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				改変の 可能性 のある 範囲	改変の 可能性 のある 範囲外	
爬虫類	1	ニホンスッポン	河川、池		○	生息環境に変化は生じない。
	2	ニホンヤモリ	市街地		○	生息環境に変化は生じない。
	3	ヒガシニホントカゲ	草地	○	○	生息環境は保全される。
	4	ニホンカナヘビ	草地		○	生息環境に変化は生じない。
	5	アオダイショウ	草地、森林	○	○	生息環境は保全される。
	6	シマヘビ	草地、水辺、耕作地	○	○	生息環境は保全される。
	7	ヒバカリ	湿地、森林、草地		○	生息環境は保全される。
	8	ヤマカガシ	草地、森林、水辺		○	生息環境は保全される。
	9	ニホンマムシ	森林、草地	○	○	生息環境は保全される。
両生類	1	アカハライモリ	水辺、森林	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	2	アズマヒキガエル	水辺、森林	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	3	ニホンアマガエル	水辺		○	生息環境に変化は生じない。
	4	ツチガエル	水辺	○	○	生息環境は保全される。
	5	シュレーゲルアオガエル	水辺	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	6	モリアオガエル	水辺、森林	○	○	生息環境は保全される。
	7	カジカガエル	河川	○	○	生息環境は保全される。
昆虫類	1	イシワタマダラカゲロウ	河川		○	生息環境は保全される。
	2	ホソミイトトンボ	池、湿地		○	生息環境は保全される。
	3	クロイトトンボ	池、湿地		○	生息環境に変化は生じない。
	4	ハグロトンボ	水辺（河川）		○	生息環境に変化は生じない。
	5	ニホンカワトンボ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。
	6	ヤマサナエ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。

表 8-4-1-12(6) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				変更の 可能性 のある 範囲	変更の 可能性 のある 範囲外	
昆 虫 類	7	オナガサナエ	水辺（河川）		○	生息環境に変化は生じない。
	8	ヒメサナエ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。
	9	オオルリボシヤンマ	水辺（池、湿地）		○	生息環境に変化は生じない。
	10	コシボソヤンマ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。
	11	ミルンヤンマ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。
	12	コヤマトンボ	水辺（河川）	○	○	生息環境は保全される。
	13	タカネトンボ	水辺（池、湿地）		○	生息環境に変化は生じない。
	14	コフキトンボ	水辺（池、湿地）		○	生息環境に変化は生じない。
	15	シオヤトンボ	水辺（池、湿地）	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	16	ナツアカネ	水辺（池、湿地）	○	○	生息環境は保全される。
	17	マユタテアカネ	水辺（池、湿地）	○	○	生息環境は保全される。
	18	ヒメアカネ	水辺（湿地）	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	19	ミヤマアカネ	水辺（池、湿地）	○	○	生息環境は保全される。
	20	リスアカネ	水辺（池、湿地）		○	生息環境に変化は生じない。
	21	ヒガシキリギリス	草地	○	○	生息環境は保全される。
	22	オナガササキリ	草地	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	23	ササキリモドキ	森林		○	生息環境に変化は生じない。
	24	カヤコオロギ	草地	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	25	ヒロバネカント	草地		○	生息環境に変化は生じない。
	26	ケラ	耕作地、河川敷		○	生息環境に変化は生じない。
	27	ショウリョウバッタモドキ	草地		○	生息環境に変化は生じない。
	28	ハルゼミ	森林		○	生息環境に変化は生じない。

表 8-4-1-12(7) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				改変の 可能性 のある 範囲	改変の 可能性 のある 範囲外	
昆 虫 類	29	オオアメンボ	水辺（河川、池）	○	○	生息環境は保全される。
	30	エサキアメンボ	水辺（河川、池）		○	生息環境は保全される。
	31	コオイムシ	水辺（河川、池、湿地）	○	○	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	32	エサキコムズムシ	水辺（河川、池）	○	○	生息環境は保全される。
	33	アサヒナコムズムシ	水辺（池）		○	生息環境に変化は生じない。
	34	Sigara属の一種	水辺（池）		○	生息環境に変化は生じない。
	35	アカヘリサシガメ	森林		○	生息環境に変化は生じない。
	36	ヒメナガメ	草地	○	○	生息環境は保全される。
	37	アトモンコムズギワゴミムシ	草地		○	生息環境に変化は生じない。
	38	アカガネアオゴミムシ	草地、耕作地		○	生息環境は保全される。
	39	コガシラミズムシ	水辺（湿地）	○		生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	40	キベリマメゲンゴロウ	水辺（河川）		○	生息環境は保全される。
	41	ツマキレオナガミズスマシ	水辺（河川）		○	生息環境は保全される。
	42	コオナガミズスマシ	水辺（河川、池）		○	生息環境は保全される。
	43	ミズスマシ	水辺（河川、池）		○	生息環境は保全される。
	44	ミヤマクワガタ	森林		○	生息環境は保全される。
	45	ムネアカセンチコガネ	草地、芝地		○	生息環境は保全される。
	46	アカマダラセンチコガネ	森林		○	生息環境は保全される。
	47	ヒゲコガネ	河川敷		○	生息環境に変化は生じない。
	48	ヤマトタマムシ	森林		○	生息環境は保全される。
	49	ヒメボタル	森林	○	○	生息環境は保全される。
	50	ヘイケボタル	水辺（湿地）	○	○	生息環境は保全されない可能性がある。
51	キイトラカミキリ	森林		○	生息環境は保全される。	
52	シロスジカミキリ	森林	○		生息環境は保全される。	

表 8-4-1-12(8) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				変更の 可能性 のある 範囲	変更の 可能性 のある 範囲外	
昆虫類	53	アワクビボソハムシ	草地、耕作地		○	生息環境に変化は生じない。
	54	ミズバチ	水辺（河川）		○	生息環境は保全される。
	55	トゲアリ	森林、耕作地		○	生息環境は保全される。
	56	オオミノガ	森林	○	○	生息環境は保全される。
	57	アオバセセリ	草地、森林		○	生息環境は保全される。
	58	ホソバセセリ	草地	○		生息環境は保全される。
	59	オオチャバネセセリ	草地	○	○	生息環境は保全される。
	60	ギフチョウ	森林		○	生息環境は保全される。
	61	カラスジミ	森林		○	生息環境は保全される。
	62	オオウラギンスジヒョウモン	草地、森林	○		生息環境は保全される。
	63	クモガタヒョウモン	草地、森林		○	生息環境は保全される。
	64	コムラサキ	河畔林、河川敷		○	生息環境に変化は生じない。
	65	オオムラサキ	森林		○	生息環境は保全される。
	66	カギモンハナオイアツバ	草地		○	生息環境は保全される。
魚類	1	スナヤツメ類	河川		○	生息環境は保全される。
	2	ニホンウナギ	河川	○	○	生息環境は保全される。
	3	コイ	河川		○	生息環境は保全される。
	4	アブラハヤ	河川	○	○	生息環境は保全される。
	5	ウグイ	河川		○	生息環境は保全される。
	6	カマツカ	河川		○	生息環境は保全される。
	7	ニゴイ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	8	ドジョウ	河川	○	○	生息環境は保全される。
	9	シマドジョウ	河川		○	生息環境は保全される。
	10	ホトケドジョウ	河川	○	○	生息環境は保全される。

表 8-4-1-12(9) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	確認位置		生息環境への影響
				変更の 可能性 のある 範囲	変更の 可能性 のある 範囲外	
魚類	11	ナマズ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	12	ヤマメ	河川		○	生息環境は保全される。
	13	メダカ南日本集団	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	14	カジカ	河川	○	○	生息環境は保全される。
	15	スミウキゴリ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
底生動物	1	マルタニシ	湿地、池	○		生息環境は保全されない可能性がある。
	2	コシダカヒメモノアラガイ	湿地、池		○	生息環境は保全される。
	3	モノアラガイ	湿地、池		○	生息環境は保全される。
	4	スジエビ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
	5	モクズガニ	河川		○	生息環境に変化は生じない。
土壌動物	1	キシノウエトタテグモ	市街地 (公園等)		○	生息環境に変化は生じない。

表 8-4-1-13 現地調査で確認された注目すべき生息地の予測結果の概要

分類	番号	名称	確認種の 生息環境	影響の有無		生息環境への影響
				変更の 可能性 のある 範囲	変更の 可能性 のある 範囲外	
昆虫類	1	ギフチョウとその生息地	森林		○	生息環境は保全される。
	2	三角山及び宮が瀬一札掛林道のギフチョウ生息地	森林		○	生息環境は保全される。
	3	オニヤンマ、オナガアゲハ、ウスバスロチョウ、スミナガシ、ウスタビガ、アオバセセリの確認地点	河川、森林、草地	○	○	生息環境は保全される。
	4	自然環境保全地域(石砂山)※	森林		○	生息環境に変化は生じない。

※ギフチョウを、当該生息地が注目される理由である昆虫類として扱った。

イ) 文献調査でのみ確認された重要な種に対する予測結果

文献調査により対象事業実施区域周辺に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 8 種、鳥類 37 種、爬虫類 1 種、両生類 4 種、昆虫類 206 種、魚類 8 種、底生動物 2 種、土壌動物類 0 種であった。

工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が縮小・消失する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。

したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な種の生息環境は保全されると予測する。

ウ) 文献調査でのみ確認された注目すべき生息地に対する予測結果

予測対象とする注目すべき生息地は、「キマダラルリツバメとその生息地」（相模原市緑区（旧藤野町全域））1箇所である。

工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が縮小・消失する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。

したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な昆虫類の生息地は保全されると予測する。

2) 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくすること」、「資材運搬等の適正化」、「汚濁処理設備及び仮設沈砂池の設置」、「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施又は鉄道施設の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施する。

「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくすること」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を施す。

環境保全措置を、表 8-4-1-14 に示す。

表 8-4-1-14(1) 環境保全措置

環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由
重要な種の生息地の全体又は一部を回避	保全対象種全般	適	重要な種の生息地の全体又は一部を回避することで、影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事に伴う改変区域をできる限り小さくすること	保全対象種全般	適	工事施工ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより重要な種の生息地の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
侵入防止柵の設置	哺乳類の保全対象種全般	適	中型及び大型の哺乳類等の侵入による影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
小動物が脱出可能な側溝の設置	小型哺乳類、爬虫類及び両生類等の保全対象種全般	適	側溝にスロープ等を設置することにより、小動物が脱出可能な構造とすることで、小型哺乳類や爬虫類、両生類等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
小動物の移動経路の確保	小型哺乳類、爬虫類及び両生類等の保全対象種全般	適	小型哺乳類や爬虫類、両生類等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事従事者への講習・指導	保全対象種全般	適	不用意な林内への立ち入り及びゴミ捨ての禁止等について工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
資材運搬等の適正化	保全対象種全般	適	運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
汚濁処理設備及び仮設沈砂池の設置	河川を生息環境とする保全対象種全般	適	汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。

表 8-4-1-14(2) 環境保全措置

環境保全措置	保全対象種	実施の 適否	適否の理由
防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	鳥類（猛禽類）の保全対象種全般	適	鳥類等の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
照明の漏れ出しの抑制	昆虫類等の保全対象種全般	適	専門家等の助言を得つつ、設置する照明については、極力外部に向けないような配慮による漏れ光の抑制、昆虫類等の誘引効果が少ない照明の採用、適切な照度の設定等を行うとともに、管理上支障のない範囲で夜間は消灯するなど点灯時間への配慮を行うことで、走光性の強い昆虫類等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
コンディショニングの実施	鳥類（猛禽類）の保全対象種全般	適	段階的に施工規模を大きくし、徐々に工事に伴う騒音等に慣れさせること等により、猛禽類等の重要な種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保	保全対象種全般	適	改変する区域の一部において、工事の実施に際し、周辺の植生を考慮した上で、使用した工事施工ヤード等の定期的な下刈りを実施し、適切に管理しながら緑化及び林縁の保護植栽を図り、その効果を確認することにより、林内環境への影響を軽減し、重要な種の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
放流時の放流箇所及び水温の調整	トンネルからの湧水を放流する河川・沢を生息環境とする保全対象種全般	適	トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、河川・沢を生息環境とする保全対象種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
動物の生息環境の創出	ホンシュウカヤネズミ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、シオヤトンボ、ヒメアカネ、オナガササキリ、カヤコオロギ、コオイムシ、コガシラミズムシ、ヘイケボタル、マルタニシ	適	回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、重要な種の生息環境を創出することで、重要な種の生息環境を代償できることから、環境保全措置として採用する。
動物個体の移植	アカハライモリ、アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、シオヤトンボ、ヒメアカネ、コオイムシ、コガシラミズムシ、ヘイケボタル、マルタニシ	適	回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、重要な種の生息地の消失等を代償できることから、環境保全措置として採用する。
代替巣等の設置	ノスリ	適	回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、鳥類等の生息地の消失等を代償できることから、環境保全措置として採用する。

工事計画を検討するにあたり、重要な種の生息状況や、専門家の助言等を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。

小動物の移動経路を分断する場合の措置については、今後施設や工事の計画を詳細に検討していく段階で、専門家の意見を踏まえ、生息環境の状況が適切に把握できるようなモニタリングを継続して実施した上で検討を進め、その内容については重要種の位置情報に係る情報を除いて公表していく。

また、両生類、爬虫類のうち、一部の冬眠する重要種については、過去の事例や専門家の意見も踏まえ、確認位置から重要種の生息地の分布範囲を推定し、改変の可能性のある範囲との関係から、一部改変の可能性のある範囲で確認されるものの殆どは同質の生息環境が広がり、地域個体群に影響を与える程度ではなく、種として生息環境は保全されると予測している。一方で、同質の生息環境が限られている場合は一部保全されないものと予測し、該当する重要種に対しては工事前に移植や生息環境の創出などの環境保全措置を実施する。個体レベルでの影響については、環境保全措置である「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」や「工事に伴う改変地域をできる限り小さくする」などを実施することで、改変の可能性のある範囲で確認されている個体への影響の回避、低減を図るが、今後、事業計画を具体的に検討する段階において、必要に応じて専門家の助言を受け、さらに検討を進める。

3) 事後調査

ア. 事後調査を行うこととした理由

本事業の実施による動物への影響は、環境保全措置を実施することにより影響を回避、低減及び代償できるものと予測する。

しかし、環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施するものとする。

イ. 事後調査の項目及び手法

実施する事後調査の内容は、表 8-4-1-15 に示す。

表 8-4-1-15 事後調査の概要

調査項目	調査内容	実施主体
猛禽類等の生息状況調査	○調査時期・期間 工事中及び工事後の繁殖期 ○調査地域・地点 営巣地及び代替巣周辺 ○調査方法 任意観察による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社
創出、移植した生息環境の状況	○調査時期・期間 各保全対象種の生活史及び生息特性等に応じて設定 ○調査地域・地点 創出、移植箇所周辺 ○調査方法 任意観察等による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社
照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況	○調査時期・期間 工事中及び工事完了後 ○調査地域・地点 山岳部における工事施工ヤードや供用時の各種施設等における照明設置場所及びその周辺 ○調査方法 任意観察等による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社

ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針

事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに、専門家の助言も踏まえ、必要な場合には種の特性に合わせた改変時期の設定や改変期間の短縮についても検討し、改善を図るものとする。

エ. 事後調査の結果の公表方法

事後調査の結果の公表は、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法等は、関係機関と連携しつつ適切に実施するものとする。

4) 評価

ア. 評価手法

評価項目	評価手法
工事の実施、鉄道施設の存在による重要な種及び注目すべき生息地への影響	・回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。

イ. 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等して、改変面積を極力小さくする計画とし、動物への環境影響の回避、低減を図っている。

一部の種は、生息環境が保全されない又は一部は保全されない可能性があるとして予測されたが、濁水処理の実施、低騒音型、低振動型機械の使用等の環境保全措置を確実に実施することで、動物への環境影響の回避、低減に努める。

なお、生息環境の創出、代替巢の設置等は、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家等の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。

さらに、列車の走行に関する騒音等が野生動物に及ぼす影響に関しては、現時点で十分な知見が蓄積されていないが、影響の把握や環境保全措置等について、整備新幹線での対応状況もみながら検討を進めていく。

このことから、環境への影響は回避又は低減されていると評価する。